

| 会 議 記 録   |                                           |        |           |                |  |
|-----------|-------------------------------------------|--------|-----------|----------------|--|
| 会 議 の 名 称 | 全員協議会                                     | 会議の場所  | 全員協議会室    |                |  |
|           |                                           | 担当職員   | 西川 公典     |                |  |
| 日 時       | 平成 2 3 年 1 2 月 2 0 日（火）                   |        | 開議        | 午前 1 1 時 0 0 分 |  |
|           |                                           |        | 閉議        | 午前 1 1 時 5 1 分 |  |
| 出 席 委 員   | 議員 2 6 名                                  |        |           |                |  |
| 執行機関出席者   | 市長、山崎副市長、湯浅副市長、総務部長、<br>資産活用プロジェクト参事、財政課長 |        |           |                |  |
| 事務局出席者    | 今西局長、藤村次長、阿久根係長、三宅主任、八木主任、西川              |        |           |                |  |
| 傍 聴       | <input checked="" type="checkbox"/> 可・否   | 市民 0 名 | 報道関係者 2 名 |                |  |

## 会 議 の 概 要

### 1 住宅公社と土地開発公社の土地処理問題について 午前 11 時 00 分～

市 長 不適切な処理が行われていたことを、当時見抜けず、発覚後も、議員や市民の皆様へ、じゅうぶんな説明責任を果たしていなかったことに対し、組織のトップとして大きな責任を感じているところであり、誠に申し訳なかった。

また、銀行との間で、住宅公社の整理の話がようやく大詰めを迎えていた時期であり、このことに大きな影響が出ないか心配もあり、前回の全員協議会の場で、不適切・感情的な発言をしたことに対し、心からお詫びを申し上げる。

総 務 部 長 平成 23 年 12 月 16 日（金）に市長自ら元理事に経過説明を求めた。元理事の発言要旨を報告させて頂く。

（元理事の発言要旨）

- ・三井住友銀行から返済を迫られ、独断で処理した。後から考えると、なぜそのようなことをしたのかと思う。
- ・多額の借入金のこともあり、また逆に、資産を保有していたことから、事業を展開し返済をしていきたいと思っていた。具体的には、古世町西向林の事業で再建を図ろうと考えていた。

- ・当時、三井住友銀行は、第三セクターへの貸し付けに対し、行政指導があり、返済を迫ってきた。
- ・JA 京都も三セク指導のこともあり、住宅公社には貸せないということであり、そうした協議の中で、土地公の話がでてきた。
- ・私利私欲のために行ったのではないことは、わかってほしい。
- ・後から思うと、いろいろな課題を作ってしまった。事後報告する勇気がなかった。仮に事後でもよいから、理事会に報告するべきであった。

(前回の質疑における回答不十分な事項)

総務部長 ①金融機関の借入れは、売渡証書で可能だったのか。

- ・売渡証書で所有権の移転登記がなされていることの確認をもって、土地公に融資を受けた。

②平成20年3月31日以降1年間も任用を継続しているが不自然である。

- ・当時、住宅公社の宅地開発事業が進行中であり、住宅公社を再建させたいという思いが強かったため任用を継続した。

③京都銀行からの借入れ利率はいくらか。

- ・当初は1.975%、その後、利率の変動があり、平成22年2月1日から1.775%である。

④平成22年12月28日の根抵当権設定時の共同担保の土地は何か。

- ・資料「亀岡市余部町清水の土地の経過」中【不動産の表示】にある上4筆である。

⑤両公社間の土地取引は、余部町清水の土地だけか。

- ・余部町清水の土地以外に、両公社間の取引はない。

⑥現在、公印をどのように管理しているのか。

- ・ご指摘まで、従前のように、両常務理事が、それぞれ公印を有している状態であったが、ご指摘を受けた12月14日（水）以降、土地公の公印は、理事長が直接管理している。

田中議員 平成20年2月に発覚後、今議会で公になるまで、全く明らかにしてこなかったことに大きな問題があると思う。平成20年2月以降、判断の鈍さが継続していたのか、もしくは、隠し通そうという意図が働いたのか。

市長 そこまで考えていなかったのが事実である。住宅公社の整理をなんとか銀行との間でスムーズにしていきたいということでは、そのこ

とばかりを考えていた。今から思えばそれが原因だと思う。

馬場議員 ①両公社の執行権を持つ理事を、いつから、なぜ同一人が兼職するようになったのか。

②合筆後の登記簿をあげたら、5, 046㎡とあった。この面積はどこからでてきたのか。

総務部長 ①、②とも後程お答えする。

立花議員 ①前回、実害はなかったということであったが、不明瞭な土地取引が行われていた間の金利や登記時の登録免許税等は会計報告上、どうなっていたのか、それをどのように整理したのか。

②当時、住宅公社の資金問題が大変なことは明らかであったのに、平成20年2月まで、発覚できなかったということが理解できない。その辺りのずさんさを感じる。

総務部長 ①後程、調査し文書により報告する。

市長 ②銀行との関係に集中していたのが事実である。10億円からの負債の整理を、銀行と話し合い、了解をとりつけるために、大変な時間と労力が必要だった。その当時はわからなかった。

井上議員 元理事に対しどのような対応を考えているのか方向性を聞きたい。

山崎副市長 現時点では、具体的にということはないが、これまでの議員からの指摘も含め、改めて弁護士等に相談し、どのような形で責任を問うのか、私達の責任も含めて明らかにしていきたい。

吉田議員 所有権は移らずに、登記だけが移転したということか。

総務部長 理事会の決定もなしにということが明らかになっており、実体的な所有権の移転はなかったのではと解釈している。

吉田議員 ①所有権なしに、担保を設定したのであれば、JA京都に対する詐欺の可能性はある。詐欺に当たらなければ、業務上横領の可能性もあり、どちらもまだ時効にかかっていないと思われる。調査をした上で、厳正に対処すべきだ。

②平成20年から説明責任を果たしていなかったということであるが、私から見れば、隠蔽したとしか思えない。その辺りの認識が甘いのではないか。

③発覚後、元理事からせめて土地公の公印ぐらいは取り上げるべきだった。少しでも動いたら明るみになるのではないかという恐れを持たれたのかもしれないが、やっていることがすべて不自然すぎて、理解できない。もう少し納得できる説明をしてほしい。

市長 ②、③甘いと言われれば、今から思えば甘かったとしかお答えできない。

山崎副市長 ①井上議員への答弁のとおりであるが、吉田議員からのご指摘も含めて、改めて弁護士等に相談し、私達の責任も含めて検討したい。

②結果的にみれば、隠蔽したと言われた場合、抗弁しようがなく、本当に申し訳なく、また、市民の信頼を裏切ったことも申し訳なく思っている。今後、その辺りについて、市長を先頭に対応させていただきたい。

③今から思えば、その通りであったと思う。

吉田議員 発覚時に公表されなかった理事者の、今後の調査結果を信用できない。今後の調査の信憑性をどのように担保するのか。

山崎副市長 外部の方も入れて、市として調査をしていく必要性を感じている。そういったことも含め、今後検討していきたい。

木曾議員 資金不足に陥り、破産寸前であった住宅公社に、発覚後、京都銀行が、なぜ5億円を貸し出したのか、非常に不可解だ。

山崎副市長 平成20年の段階において、京都銀行にも、認識の程度に差はあったかもしれないが、なんとか住宅公社の事業再建を図っていきたいという認識があり、住宅公社と議論をされたと思っている。当時、住宅公社には、余部町清水以外にもいくつか資産を有しており、そういうことも含めて、京都銀行には、平成20年3月の融資について、どうにか再建してほしいという強い思いがあったのではないかと。たしか、平成21年の京都銀行にお話した段階で、厳しく事業再建等について、もっと説きこむべきでないかと強く指摘された記憶がある。

木曾議員 もし、京都銀行から融資を受けられなかった場合、土地公が持ち続けなければならず、最終的に市が債務保証をし、市民の税金を使わなければならなかったかもしれない。そのような危険なことをしながら、発覚後も公表せず、元理事に対し処分をしなかったことに憤りを感じる。発覚時に適切な対応をすべきであった。もっと危機感をもって対処できなかった、市長を含め当時の管理体制がしっかりしていなかったことに対し、元理事や金融機関等から当時の経緯を聴取し、真相を究明しない限り、市民の納得を得られないと思う。

市長 その通りだと思う。当時、京都銀行との話の中で、住宅公社の経営をなんとか立て直していこうという思いがあった。当時、住宅公社には資産があり、その資産をもとに、新たな事業を起こせたら、経営を立て直していけるのではという思いの中で、京都銀行が仕方なく貸してくれたのが事実であると思う。

吉田議員 住宅公社は、平成20年3月31日以前に、京都銀行に融資を断られた

ことはないのか。平成20年に借りられたのであれば、平成18年に京都銀行から融資を受けられたのではないか。

市長 京都銀行との間で、すぐにすんなりと貸し借りはなかなかできていない。平成18年時点では、京都銀行も貸さないということであったが、いろいろ話をする中で、住宅公社になんとか支援をしないと危ないという思いが生じたのだと思う。それまでは、そこまで思っていなかったと思う。

吉田議員 不明瞭な土地取引が行われていた間、土地公と住宅公社がどういう状況にあったのかを全く知らなかったということが非常に不自然であると思う。京都銀行も平成20年に貸すのであれば、最初から貸しておけばよかったのと思う。それができないのに、最後に貸したということは、何かあったのではないかという疑いが残る。その辺りを整理しなければ、真相解明にはなっていないと思う。

市長 いろいろ疑問に思われることはあると思うが、当時の状況はこれまで、説明させて頂いたとおりで、嘘も隠しもない。そのとおりの気持ちであった。

木曾議員 土地公と住宅公社の事業報告書等に不明瞭な土地取引の記載がない。発覚後、土地公と住宅公社の公文書である事業報告書等を訂正すべきだった。未だに訂正していないことに重大な責任があると思う。議会や市民に対しどう説明するのか。

山崎副市長 早急に是正すべきだというご指摘の通りだ。調査の上、全体的にどのように是正すべきなのか、もう少し時間を頂きたい。

木曾議員 発覚後、公にせず、議会にも報告しなかったことに対し、隠蔽したとしか思いようがない。これから調査し説明をされると言われても、信用できない。議会は、議会として調査機関を設置して、きちんとした態度で臨むべきだと思う。今後、このようなことが二度と起こらないようなものを、理事者・議会とも作っていかなければいけないと思う。

山崎副市長 議会がどういう形で、今後調査されるのかということに関し、理事者側が意見を言える話ではないが、理事者側としても、引き続き、きちんと調査をし、もう少し時間を頂くが、しかるべき形で報告をさせて頂く。

井上議員 コインパーキングの収益は、どちらに入っていたのか。

総務部長 実質的には、住宅公社の経理に入っている。

並河議員 平成20年3月31日の京都銀行からの借入時の交渉は、市長自ら行ったのか。

山崎副市長 当時の土地公の理事長であった畠中前副市長がされたと聞いている。

馬場議員 不明瞭な取引は元理事だけで行えたのか。平成18年度から20年度の

土地公社の理事長が、本当に知らずにいれたのか。その辺もぜひ調査項目に加えてほしい。

山崎副市長 冒頭の総務部長の調査結果報告のとおり、独断で処理をしたと報告したとおりであるが、ご指摘のとおり、その点を踏まえて、どういう形で進めていくのか検討させていただく。

市長 住宅公社の解散について、明日 21 日（水）に記者発表をする予定である。

（理事者退席）

2 その他  
なし

全員協議会終了 午前 11 時 51 分